

持込パソコン等の インターネット利用について

これまで、本の広場（1，2F）と学習閲覧室（2F）において、無線及び有線による持込パソコン等のインターネットサービスを行ってきましたが、公衆無線LANの更新に伴い、平成29年2月19日（日）からご利用方法が、以下のとおり変更となります。

また、この工事のため現在のインターネットサービスは、2月12日（日）までとなります。

皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

- 1 無線LAN（NTT）によるサービスのみとなります。
- 2 接続には、最初に個人のメールアドレスを入力し、パスワードを取得することが必要です。（すでにNTT公衆無線LANのパスワードをお持ちの方は、新たに取得する必要はありません。）
- 3 パスワードの取得には、個人のメールアドレスあてに必要なメールが送られてくるため、自宅のパソコンや個人のスマホなど、インターネットにつながった環境が必要となります。
個人あてのメールを開くことで、パスワードを取得することができます。
- 4 パスワードの取得については、説明書（別紙）をご覧ください。
- 5 一度取得したパスワードは毎回使用することができます。また、市役所や地区市民センターのロビー、他の市立図書館などNTTの公衆無線LAN環境が整備された施設で使用することができます。
なお、これらの施設で事前にパスワードを取得しておくことも可能です。
- 6 一度の接続で、1時間までインターネットの利用が可能となり、何度でも繰り返し接続することができます。
- 7 カウンター（係員）に持込パソコンの使用を申請する必要はありません。
- 8 無線LANへの接続ができない場合は、大変恐れ入りますが本の広場相談カウンター前に設置の閲覧用パソコンをご利用ください。（お申し込みが必要となります。）